< 豊 明 市 特 別 職 報 酬 審 議 会 (第 3 回) 議 事 録 >

1 日 時

平成16年1月30日(金)

午後1時30分から午後2時30分まで

2 場 所

豊明市役所 3階 教育委員会室

3 出席者

委 員:9名(相羽、伊藤、木村、近藤、鈴木、遠山、内藤、安

井、山口)

事務局:市長公室長、公室次長、深草主査、矢野主事

4 欠席者

委員:1名(加藤)

5 会長あいさつ

今回は答申書(案)について審議し、各委員の異議がなければ、 市長に答申したいと思います。

6 審 議

(事務局) 前回までの審議状況の確認と報告。書類番号1の答申書(案)を朗読。

(会 長) 文言等も含めて、答申書(案)に対するご意見は。

(各委員) 概ねこれでよいという意見。

(委員) 「1 豊明市特別職等の報酬及び給料について」の 12 行目、「・・・市政の中心的役割を担う、・・・」という表現に続いて三役の引下げを論ずるのは文章の流れとしてすっきりしないので、削除してはどうか。

(会 長) 他には何かありますか。

(委 員) 付帯事項の文言もこういった表現で妥当だと思う。

(委員) この報酬審議会の位置づけを再確認したいが。

(事務局) 市長が、特別職の報酬等の条例を議会に提出しようと するときに、あらかじめ諮問し、それに対する答申を行う機関です。 (委員) 議員定数について付帯事項に挙げることに問題はない ということか。

(事務局) その通りです。

(委 員) 諮問された議員報酬について審議した結果を、一つの 提言として載せることに問題はないと思う。

(会長) それでは、先に委員より指摘のあった部分を削除する こと及び改定時期を平成16年4月1日とすることにご異議ありませ んか?

全出席委員異議なし

(会 長) 指摘のあった箇所を修正して答申書ができるまで休憩 とします。

(休憩 1:55~2:05)

(事務局) 指摘のあった変更箇所について確認と説明。

(会長) この内容で答申することにご異議ありませんか? 全出席委員異議なし

(会 長) 異議なしと認め、これを市長に答申いたします。 市長入場 (2:15)

7 答申書手交

会長、答申書を朗読のうえ市長に手渡す。

8 市長あいさつ

慎重な審議のうえの答申ありがとうございました。議会とも話し合い、答申を尊重した検討をしたい。付帯事項についても、議長に伝えたい。

9 会長あいさつ

3回にわたる慎重な審議ありがとうございました。三役については 2年連続の引下げ答申ということで厳しい面もあるが、無事に答申を まとめることができたことに感謝したい。これをもちまして豊明市特 別職報酬審議会を閉会します。

午後2時30分閉会